

様式第1号(第6条)関係  
住民税非課税世帯に対する  
臨時特別給付金支給要件確認書

通知書番号

令和4年6月1日時点の住民票所在地市町村  
魚津市長 殿

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について令和4年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象世帯に該当する可能性があるため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。 ※令和2年度の特別定額給付金における振込先情報を表示しています。

住所・氏名	支給方法 <input type="checkbox"/> 口座振込
	支給口座
	(口座名義)
支給額 100,000円	

<お問い合わせ先>  
〒937-8555  
魚津市釈迦堂1-10-1  
魚津市役所社会福祉課保護係 給付金担当  
電話番号 (0765)22-3273、22-3276  
(0765)23-1077

令和4年度分住民税(均等割)が課税されない世帯の方への確認のお知らせ及び  
新型コロナウイルス対策臨時特別給付金のご案内について

国は新型コロナウイルスによる家計の負担額軽減策として「臨時特別給付金」の給付事業を実施します。  
給付対象者は令和4年度の住民税(均等割)が課税されない世帯の方(ただし、課税者の扶養になっている方等は除く)となっており、あなた様は受給資格をお持ちの可能性があります。  
※所得修正等の行き違いにつきましては、ご了承くださいませようお願いします。  
なお、給付金の支給後に課税されるべき所得がある等、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただきますので、必ず支給要件をご確認の上、提出されますようお願いいたします。

支給対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が令和4年度の住民税(均等割)が課税されていない世帯</li> <li>既に住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給を受けていない世帯</li> </ul> または、当該世帯の世帯主であった者を含まない世帯 ※ただし、住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方のいる世帯は対象になりません。
支給額	1世帯につき 100,000円
確認方法	確認に必要な書類 下記に応じてコピーを貼り付けてください。 <input type="radio"/> 臨時特別給付金支給要件確認書 <b>ア</b> 日本人の場合 本人確認書類(運転免許証など) <input type="radio"/> 本人確認書類のコピー <b>イ</b> 日本国籍を有しない場合 本人確認書類(在留カードなど) ※世帯主(確認・受給者)のみ
受取方法	受取方法で前回の特別定額給付金の振込先と異なる口座 <sup>注1</sup> を選択した場合 通帳またはキャッシュカードのコピーを貼り付けてください。 注1 令和2年度の特別定額給付金を指します。
確認期間	令和4年8月1日(月)から令和4年10月31日(月)まで *確認期間中に提出されなかった場合は、辞退されたものとみなし、受給できませんのでご注意ください。
支給期間	令和4年8月15日(月)から令和5年2月28日(火)まで 給付が決定しましたら、別途支給決定通知書を送付します。(審査の結果、支給要件を満たしていなかった場合は、不支給決定通知書を送付します。)

裏面の留意事項も必ずお読みください

お問い合わせ (受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで)

魚津市役所社会福祉課保護係 給付金担当 **0765-22-3273**  
**0765-22-3276**  
**0765-23-1077**

通知書番号

※お問い合わせの際は、通知書番号をお伝えください。

※ 申請開始直後は、電話が繋がりにくい場合があります。  
※ ご利用には通話料金がかかります。番号のお間違いのないようお掛けください。

世帯主の方が記入してください。※代理人が確認する場合は、裏面代理人が確認(受給)を行う場合も記入ください。

① 確認事項

- 世帯の全員が住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。  はい  いいえ (支給されません)
- 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。  へお進みください
- 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

② 意思確認

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の受給を希望します。  はい  いいえ (支給されません)  
下記にご記入ください

上記記入内容に相違ありません。

受給者記入欄	確認日	令和 4 年 月 日	世帯主氏名
			連絡先電話番号

受取口座について必要事項を記入してください。

受取口座の変更について

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合に記入してください。(長期間入金のない口座を記入しないでください。)

口座名義	フリガナ				
金融機関 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関名	1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	支店名	本支店 本支所 出張所	支店コード
	分類	①普通 ②当座	口座番号	右詰記入	
ゆうちょ銀行	貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	通帳記号	6桁目がある場合は、※欄に記入	1	0※
		通帳番号	右詰記入		

いずれかを選んで記入してください。

裏面も必ずご確認ください